

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	放射性廃棄物処理設備プロセス計算機用分電盤の点検時、点検用扉開閉用レバーに動作不良を確認した。当該レバーを点検・修理。	
2	6号機	原子炉建屋4階(非管理区域)天井部から床面に雨水の滴下跡(2箇所)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
3	6号機	連続ダスト放射線モニタにおいて、圧力に異常を示す警報が発生し、養生用シートがダスト採取口を塞いだことにより装置が停止したことを確認した。当該シートを撤去。当該事象の原因を調査。	
4	その他	荒浜側焼却設備において、焼却炉底蓋シール用圧縮機(A)油冷却器の給油温度が高いことを示す警報の発生を確認した。当該油冷却器を点検・修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備において、1次セラミックフィルタバーナー(B)に異常を示す警報が発生し、着火しないことを確認した。当該バーナーを点検・修理。	